介護保険法改正が成立!省令発出!焦点は介護報酬改定と指定基準に

新介護保険法改正の全でと介護報酬改定の行方 大激変の平成30年度への事前準備と対策

財政インセンティヴの衝撃!介護報酬も成果制へ移行か?!

平成30年度介護保険改正法が5月26日に国会で成立しました。その省令・通知・Q&Aも発出。今後は、介護報酬改定に焦点が移ります。7月までに全サービスの介護報酬の論点が示されます。人員基準、設備基準の変更も行われます。過去最大規模の激変の可能性が高まっています。最新の動向を網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員に必聴です。

日 時

平成 **29**年**7**月**18**日(火) 13:30~16:30(受付13:00~)

会 場

TKC東京本社2階研修室

(JR「飯田橋」駅徒歩5分)

資料代

お一人 1,000 円 (税込)

資料代は当日、会場にて申し受けます。

定 員

30 名 (定員になり次第締め切ります) 恐れ入りますが1法人様につき2名様迄の 受付とさせていただきます。

◆◆◆ 聞きどころ ◆◆◆

- ・ 地域密着デイは総量規制で許認可制限
- ・高所得者は自己負担3割とその意味
- 居宅介護支援の集中減算は廃止か?
- ・訪問介護から生活援助の除外延期でも?!
- どうなった?混合介護、保険外サービス
- 財政インセンティヴ導入の意味と衝撃
- デイケアも大激変!アウトカム評価導入
- 福祉用具貸与は上限価格導入へ
- 和光市、大分県方式拡大と自立支援マネジメント
- お預かり型の通所介護に減算を適用?
- ・障害福祉併設の共生型サービスを創設
- 介護医療院の新設と療養病床の廃止
- 訪問介護の生活援助が大幅減額へ
- ・有料老人ホームも業務停止、併設は取消
- その他、開催時点での最新情報を満載

講師



一般社団法人日本介護経営研究会

専務理事 小濱 道博氏

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで全国で年間200件以上。

全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。

お申込みは **FAXにて 03-3381-4924 まで**お送り下さい。

※セミナー開催5日前に、受講票をFAXさせていただきます。お手元に届かない場合にはお手数ですがお問い合せください。

貴社名	事業	所名	
ご住所	₸		
電話	F	ΛX	
MAIL			
参加者名	参加	者名	

*ご記入いただく個人情報は、セミナー運営以外には利用せず、また第三者への提供及び預託はおこないません。

*個人情報のご記入がない場合には受付ができません。



お申込み・お問合先

(社)日本介護経営研究会 東京支部

株式会社 のがもトータルプランサポート (對馬会計事務所内)担当:高野東京都中野区本町4-48-17新中野駅上プラザ808 TEL:03-3381-7051

□今後のFAX不要 ※ご案内不要の方は左をチェックしていただき大変お手数ですが、FAX送信願います。

事業所名 | FAX |